

# 特許侵害訴訟の実務

関西法律特許事務所 編  
 (村林 隆一/松本 司/岩坪 哲  
 /井上 裕史/田上 洋平)



A5判 682頁  
 定価 6,825円  
 (本体6,500円+税5%)  
 送料実費

著者等は、先に、田倉整外2名の「特許侵害訴訟の実務」の改訂版として「新 特許侵害訴訟の実務」(平成12年(2000年)8月)を発行しました。この書籍の発行後、わずか8年の間に、平成13年7月4日法律第96号を筆頭に16回の改正がありました。特に特許侵害訴訟関連では、特許の有効性判断につき侵害裁判所と特許庁とのダブルトラック制を認める特許法104条の3(平成16年6月18日法律第120号)が新設されました。

近年では、裁判所の判決例が主導となり、特許侵害訴訟の迅速化を目指した法改正が行われています。また、東京地裁には4箇部、大阪地裁には2箇部の知的財産部が設けられ、平成17年4月1日から、東京高等裁判所の特別の支部として知的財産高等裁判所が設置されています。知的財産高等裁判所は東京地方裁判所と大阪地方裁判所の侵害訴訟の控訴審を専属的に管轄するほか、特許庁の審決に対する審決取消訴訟の専属管轄裁判所としての役割を兼ねています。このような法・環境整備の結果、侵害訴訟の1審は1年以内に判決に至る状態となっています。

実務では、職務発明について金200億円の判決があり、その後、続々と職務発明訴訟が提起され、他方、上記の特許法104条の3(特許権者等の権利行使の制限)が実務を賑わしています。

本書は上記のような状況に対処するため、「旧版」「新特許」の精神を受け継ぎながらも問題となる事項を再構築し、法解釈および訴訟手続の問題点を実務的見地に立って、論述しました。このようなことで、本書は単なる一部改訂ではなく、全面改訂として出版しています。

発行 財団法人 経済産業調査会	
本部	〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル) 電話03(3535)4882 FAX03(3535)4884
近畿本部	〒540-0028 大阪市中央区常盤町2-2-11 TEL06(6941)8971 FAX06(6941)8992
東北支局	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 TEL022(227)0978 FAX022(223)5582
四国支局	〒760-0052 高松市瓦町1-9-9 TEL087(862)6133 FAX087(862)0477
中国支局	〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-20 TEL082(228)4911 FAX082(211)1184
http://www.chosakai.or.jp/book/	

## 特許侵害訴訟の実務 主要目次

### 略語集

### 第1章 基本事項

- 第1節 特許法
- 第2節 特許請求の範囲(単項制から改善多項制へ)
- 第3節 特許庁と侵害裁判所
- 第4節 特許侵害訴訟の態様
- 第5節 出願審査手続と公報
- 第6節 特許侵害訴訟の傾向
- 第7節 訴状
- 第8節 答弁書及び準備書面等
- 第9節 特許侵害訴訟の特徴

### 第2章 侵害論

- 第1節 全体の構造
- 第2節 発明の詳細な説明参酌の原則
- 第3節 公知技術参酌の原則
- 第4節 機能クレーム
- 第5節 包袋禁反言
- 第6節 均等論
- 第7節 間接侵害
- 第8節 利用発明
- 第9節 生産方法の推定
- 第10節 無効の抗弁
- 第11節 先使用の抗弁
- 第12節 権利の消尽
- 第13節 職務発明
- 第14節 営業誹謗と違法執行

### 第3章 損害論

- 第1節 序論
- 第2節 民法709条に基づく賠償請求
- 第3節 過失の推定
- 第4節 特許法102条(計算規定)
- 第5節 特殊な問題
- 第6節 文書提出命令

- 第7節 その他の立証負担軽減措置
- 第8節 不当利得返還
- 第9節 補償金請求
- 第10節 時効

### 第4章 特許侵害訴訟の手続

- 第1節 序論
- 第2節 特許侵害訴訟の訴訟物
- 第3節 弁論主義、証明責任及び主要事実
- 第4節 イ号物件(方法)の特定
- 第5節 イ号物件の特定に対する被告の対応
- 第6節 証拠収集手続
- 第7節 立証と営業秘密の保護
- 第8節 審理手続
- 第9節 特許庁の審判手続との関係
- 第10節 判決
- 第11節 和解
- 第12節 仮処分
- 第13節 執行
- 第14節 涉外関係

### 第5章 訴訟の準備

- 第1節 資料の入手
- 第2節 訴訟前の活動
- 第3節 弁護士費用

### 書式編

- 1 訴状
- 2 委任状
- 3-1 訴額計算書
- 3-2 訴額計算書 期日請書
- 4 答弁書
- 5 補佐人選任届
- 7-1 第1準備書面
- 7-2 第2準備書面

- 8 証拠説明書
- 9 書類送付案内
- 10-1 文書提出命令申立書(侵害立証)
- 10-2 文書提出命令申立書(損害立証)
- 11 訴訟記録閲覧制限申立書
- 12 秘密保持命令申立書
- 13-1 通知書
- 13-2 通知書
- 14 仮処分命令申立書
- 15 証拠保全申立書
- 16 間接強制申立書
- 17 設備除去命令及び設備除去費用支払の申立書

### 資料編

- 1-1 改正経緯(全体)
- 1-2 改正経緯(36条)
- 2 民訴法関係条文
- 3-1 特開昭60-260094号公報
- 3-2 特開昭62-12345号公報
- 3-3 特開2000-212496号公報
- 3-4 特公昭50-2345号公報
- 3-5 特公平5-543号公報
- 3-6 登録2810260号公報
- 3-7 登録2961538号公報
- 3-8 登録3042585号公報
- 3-9 特表平7-509791号公報
- 3-10 登録第2803236号公報
- 3-11 登録第3327423号公報
- 3-12 登録第3278410号公報
- 4 社団法人発明協会本部・支部所在地一覧
- 5-1 弁護士の報酬に関する規程
- 5-2 旧日本弁護士連合会報酬規定(民事事件関係)

### 事項索引 判例索引

申 込 書	
年 月 日	
全面改訂 特許侵害訴訟の実務を <input type="checkbox"/> 申し込みます。	
会社名	部課名
ご住所 〒	
電 話	ご担当者
FAX	
<small>お客様の情報は、商品や請求書の発送、新刊書やセミナー・説明会等の各種ご案内などの当会の事業活動に限り使用させていただきます。お客様の情報の変更・訂正・削除が必要な場合及び各種ご案内が不要の場合は下記までご連絡下さい。</small>	
申込先 <b>FAX : 03-3535-4884</b>	
財団法人経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話03-3535-4882	